## 飼育動物診療施設変更届

令和 年 月 日

(あて先) 新潟市保健所長 開設者住所 開設者氏名 獣医療法第3条の規定に基づき、下記のとおり届出ます。 記 1 診療施設の名称及び所在地

3 変更事項

開設者が法人である場合は、氏名及び住所の欄には当該法人の名称及び主たる事務所の所在地を記載してください。